## 東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成27年度 不適合管理委員会報告情報(平成28年 1月22日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 1月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

その	) 他:	7 件		
NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(A、B)周りの燃料油配管において、塗装の剥離及び腐食が認められたため、当該配管を修理。	GⅢ	
2		換気空調系廃棄物処理建屋冷凍機(A)潤滑油温度スイッチにおいて、接点動作不良(動作値の精度外れ)が認められたため、当該温度スイッチを交換。	GⅢ	
3	3·4号廃棄物 処理設備	3号機廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ(B)において、ポンプスリーブカラー(ポンプ構成部品)に腐食が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
4	3·4号廃棄物 処理設備	4号機低電導度廃液系受タンク(B)復水脱塩装置側入口弁位置検出スイッチにおいて、動作不良(弁全開で表示灯が中間開表示)が認められたため、当該位置検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
5	補助ボイラー	補助ボイラー(B)用比率作動継電器において、外部入力不良(継電器試験用パソコンの信号を受け付けない)が認められたため、当該継電器を点検・修理。 なお、継電器の動作に問題なし。	GⅢ	
6	その他	ー次水処理設備排水系上澄水ポンプ(B)用操作スイッチにおいて、動作不良(固着し操作できない)が認められたため、当該操作スイッチを点検・修理。	GⅢ	
7	その他	ホームページ掲載及び自治体、マスコミへ情報提供している不適合発生・処理状況データ(平成27年度第2四半期分)において、平成26年度の発生件数に誤記(放射性廃棄物処理系設備とその他設備の件数を逆に記載)が認められたため、当該原因を調査・対策検討。	GI	